



今年度の事業内容及び令和4年度の負担金、手数料等について説明

10月11日、熊本県市町村自治会館において、「令和3年度第2回国保主管課長会議」を開催し、県内各保険者から国保主管課長等53人が出席しました。



初めに、中山常務理事が「国保総合システムの令和6年度更改に係る国庫補助獲得のための要請活動を国保中央会と全国国保連合会とともにやってきたところ、厚生労働省の令和4年度予算概算要求において、54億円の国庫補助が計上されるに至りました。保険者からも国に対し声を届けていただいたおかげであり、お礼申し上げます。また、本会の昨今の動きとして、ワクチン接種に係る支払事務を行っており、職員一丸となって対応しているところです。更に、先ごろ、厚生労働省から3回目の追加接種について、全国の国保連合会に対し協力依頼がありました。引き続き県及び市町村と連携しながら、迅速かつ適切に対応して参ります。最後に、本会は今年で設立80周年を迎えました。今後、更に保険者の皆様のお役に立てるよう努力いたします。」と挨拶しました。

続いて、各担当課長から次の項目について説明しました。

【総務課】

- ◆令和4年度負担金、審査支払手数料等について

【情報システム課】

- ◆保険者へのレセプトデータ提供について
- ◆保険者ファイアウォール（国保及び介護）の機器更改について

【保健事業支援課】

- ◆広報事業について
- ◆第25回熊本県国保地域医療学会の開催について

【医科審査課】

- ◆柔道整復療養費審査委員会面接確認委員会の設置について
- ◆あはき療養費審査支払業務について
- ◆新型コロナウイルスワクチン接種に係る請求支払業務について

【求償対策推進課】

- ◆第三者行為求償事務の取組強化について

【支払調整課】

- ◆オンライン資格確認による振替・分割の開始について

【参加保険者からの質問】

Q. 令和4年度保険者努力支援制度交付金における第三者求償の取組評価分の見直しについて、第三者求償研修に出席できなかった場合、後日、研修の録画を視聴することで評価対象となるか。

A. 熊本県を經由し厚生労働省に確認したところ、評価対象となるとの回答を得ています。